

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

別添資料 5

公表： 2023年 3月 31日

事業所名 えがお港区店

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		室内だけでなく公園へ行ったり、祝日はお出かけイベントを予定するなど工夫しています。	安全な空間を確保しながら今後も活動してまいります。
	2	職員の配置数は適切である	○		配置基準以上の人員を確保しています。	今後も子ども達が安心して通所できるように、人員の確保に努めます。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		ロッカーや水筒置き場や玩具等、写真や絵で見て分かるようにしています。	今以上に構造化出来る場所があると思うので、検討していきます。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日、掃除と消毒を行っています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○			
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		毎月、研修を行っています。	引き続き研修を重ね、専門性の向上に努めます。
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		保護者様との面談や電話での聞き取り後、カンファレンスを行っています。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○		より細かなアセスメントツールを検討中です。

適切な支援の提供	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		定期的に会議を行っています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		固定化しないように振り返りを行い、職員同士で意見を出し合っています。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝礼で情報共有やスケジュールの確認を行っています。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		○		支援終了後に必ず行っている訳ではありません。翌日の朝礼で情報共有を行っています。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		連絡帳や日報だけでなく、毎日一人ひとり日誌の記入を行っています。	
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○				
関係機関や保護者との	21	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○	現在該当者はいません。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○	現在該当者はいません。	

連携関係機関や保護者との連携	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		
	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている		○	今後実施予定です。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	感染防止の観点から実施していませんでした。今後感染状況を踏まえた上で実施検討します。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		送迎の際にお話の時間を頂いております。またお時間の都合が合わない時は改めてお電話にてお話をさせていただきます。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月のお手紙とは別に定期的にお子様の様子を「新聞」という形で作成し、保護者様にお渡しさせていただきます。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		今後も細心の注意を払います。

	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○			
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		定期的に訓練を行っています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○	今現在、医師の指示書はありません。	今後、指示書が出た場合は職員間の共有と確認を徹底していきます。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		毎月、必ず記入提出し共有しています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		毎年、研修を実施しています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		やむを得ず身体拘束を行う場合は、事前に職員間で代替案が無いかなど話し合っています。その上でやむを得ず行う場合は、事前に保護者様に説明し同意を得た上で、支援計画に記載しています。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は事業所全体で行った自己評価です。